

●香川県告示第63号

平成18年香川県告示第580号（地方自治法施行令の規定に基づく徴収又は収納事務の委託）の一部を次のように改正する。

令和6年3月19日

香川県知事 池 田 豊 人

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
徴収又は収納事務	委託先	住所	委託の始期	徴収又は収納事務	委託先	住所	委託の始期
略				略			
情報通信交流館のオフィスの使用料の徴収事務	かがわ県民情報サービス株式会社	高松市サンポート2番1号	<u>令和6年4月1日</u>	情報通信交流館のオフィスの使用料の収納事務	かがわ県民情報サービス株式会社	高松市サンポート2番1号	<u>令和5年4月1日</u>